

令和7年加美町議会第1回定例会会議録第4号

令和7年2月18日（火曜日）

出席議員（16名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	木村哲夫君
10番	三浦英典君	11番	沼田雄哉君
12番	一條寛君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	15番	米木正二君
16番	伊藤淳君	17番	早坂忠幸君

欠席議員（1名）

6番 高橋聡輔君

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機管理室長	佐々木功君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	我孫子裕二君

森林整備対策室長	後藤 勉 君
商工観光課長	阿部 正志 君
建設課長	村山 昭博 君
保健福祉課長	森田 和紀 君
地域包括支援センター所長	川熊 裕二 君
こども家庭課長	鎌田 征 君
上下水道課長	塩田 雅史 君
会計管理者兼会計課長	相澤 栄悦 君
小野田支所長	齋藤 純 君
宮崎支所長	鎌田 裕之 君
総務課課長補佐	内出 泰照 君
教育長	鎌田 稔 君
教育総務課長	遠藤 伸一 君
学校教育環境整備推進室長	渡辺 信行 君
生涯学習課長	浅野 仁 君
農業委員会会長	板垣 文一 君
農業委員会事務局長	佐藤 登志子 君
代表監査委員	田中正志 君

事務局職員出席者

事務局 長	青木 成義 君
次長兼議事調査係長	尾形 智弘 君
主幹兼総務係長	渡邊 和美 君
主 事	今野 寿弥 君

議事日程 第4号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第22号 令和7年度加美町一般会計予算
- 第 3 議案第23号 令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第24号 令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

- 第 5 議案第 25 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第 26 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第 27 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 8 議案第 28 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 9 議案第 29 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第 10 議案第 30 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算
- 第 11 議案第 31 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算
- 第 12 議案第 32 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 13 議案第 33 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 14 議案第 34 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 15 議案第 35 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 16 議案第 36 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 17 議案第 37 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 18 議案第 38 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 19 議案第 39 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 20 議案第 40 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 21 議案第 41 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 22 議案第 42 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 23 議案第 43 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 24 議案第 44 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 25 議案第 45 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 26 議案第 46 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 27 議案第 47 号 財産の取得について（追認）
- 第 28 加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の調査報告について
- 第 29 所管事務調査の結果報告について
- 第 30 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 30 まで

午後 1 時 1 5 分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

6 番高橋聡輔君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4 番味上庄一郎君、5 番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第 2 議案第 2 2 号 令和 7 年度加美町一般会計予算

日程第 3 議案第 2 3 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 2 4 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第 2 5 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第 2 6 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第 2 7 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第 8 議案第 2 8 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第 9 議案第 2 9 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第 1 0 議案第 3 0 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算

日程第 1 1 議案第 3 1 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第 2、議案第22号令和 7 年度加美町一般会計予算から日程第11、議案第31号令和 7 年度加美町水道事業会計予算まで、以上10件はいずれも令和 7 年度予算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 2、議案第22号から日程第11、議案第31号までを一括議題とすることに決定いたしました。

本件については、令和 7 年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 早坂伊佐雄君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（早坂伊佐雄君） 令和7年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第22号令和7年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第23号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第24号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第25号令和7年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第26号令和7年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第27号令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第28号令和7年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第29号令和7年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第30号令和7年度加美町下水道事業会計予算、原案可決であります。

議案第31号令和7年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

委員長報告をいたします。令和7年度の一般会計予算は、前年度比11億5,000万円増の総額147億8,000万円の増額予算となっております。

この主な要因は、利用自粛牧草の圏域外処理委託料5億8,059万円、新庁舎建設の実施設計業務1億3,740万円、国のGIGAスクール構想によるタブレット端末更新費用1億3,939万円など国等からの財源措置が伴った臨時的、緊急的な事業の実施によるものであります。人件費や物価の上昇を受け、厳しい予算編成が強られる中でも長年課題となっていた利用自粛牧草の処理や新庁舎問題、住民バスの小野田・宮崎地区から西古川駅への直行便運行などに対応できたことは大いに評価できるものであります。

なお、審査した結果、町政に対して委員から要望や課題について次の意見がありました。

まず、敬老事業について。コロナ禍以降、敬老会の代替事業として77歳以上の高齢者に記念品として商品券3,000円分を贈呈していましたが、令和6年度からその財源となっていた臨時交付金がなくなったことを理由に商品券を2,000円に減額しています。商品券を受け取った高齢者の中には戸惑いを見せる方もおり、せっかくのお祝いに水を差す形になっています。長年、社会の発展に尽くされた高齢者のささやかな幸せを奪わぬよう、令和7年度補正予算において

商品券を3,000円に戻していただくよう要望します。

次に、昨年度まで実施していた中学3年生世帯への灯油代助成について。令和6年度においては予算化されていませんが、物価、原油価格高騰が上昇の一途をたどる今こそ、受験生を抱える世帯へ支援が必要であると考えます。こどもまんなか社会の実現を目指す町の一貫した姿勢を示すべきであり、担当課を明確にし、令和7年度の補正予算において併せて対応していただくよう要望します。

さらに、ボルダリング施設について。営業を開始した平成30年度当時約700万円あった売上げが、現在では300万円台まで落ち込んでいます。ボルダリングの競技人口の減少とともに利用者が減少し、町からの指定管理なしでは運営できない状況となっています。また、そのほかにも加美町振興公社をはじめとして、指定管理を受けている施設がありますが、現下の物価、電気、原油価格の高騰の影響を受け、それぞれ厳しい経営状況に置かれております。石山町政が掲げる観光元年を強く推し進めていくためにも経営の立て直しが不可欠であり、職員一丸となって改革に取り組まれるよう望みます。

最後に、地域交通対策について。住民バスの小野田・宮崎地区から西古川駅への直行便の運行及び町内の学生向けの通学定期券購入の補助事業の創設については、これまで高校進学に伴い、通学手段に困っていた子育て世代にとっては悲願であり、未来を担う子どもたちの学びの確保に大きく前進するものであります。今回は官民連携による実証事業という位置づけではありますが、恒久的な制度として確立されますよう切に要望いたします。執行部におかれましては、今後も行財政改革に取り組ながら、最少の経費で最大の効果を上げるべく効率的な予算執行に努められるよう強く要望し、委員長報告といたします。以上で報告を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。4番味上庄一郎君。

〔4番 味上庄一郎君 登壇〕

○4番（味上庄一郎君） 私は、令和7年度一般会計歳入歳出予算及び各種特別会計予算に賛成の立場で討論するものであります。

令和7年度一般会計歳入歳出予算は、今定例会で示された施政方針では、「住民満足度100%、日本一の加美町」を目指す基本方針として、雇用の創出、子育て支援の充実と教育力の向上、高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実の3本の柱を基軸に政策を推し進めるとする方向性が反映された予算編成であります。「加美町・観光元年」と位置づけ、「『和と美』の加美町」をつくるべき11の観光資源項目は町民に広く周知を図り、実現に向けて取り組むべきと考えます。

さらに、長きにわたり町民を二分してきた庁舎問題については、加美町は一つという町民感情の醸成が理解され、新庁舎建設に向けて大きな一歩を踏み出すことができる予算となりました。

予算審査の過程において、加美町振興公社の指定管理委託料やボルダリング施設指定管理委託料など懸念される項目も散見されますが、行財政改革の中において決断すべきときには、その判断をせざるを得ない場合もあろうかと考えられます。それこそが町長としての英断として後世につながるものと思われまます。

今、我が加美町を取り巻く課題は、風力発電事業や、やくらいゴルフ場メガソーラー問題など、深刻化する課題が山積しております。しかし、このような問題については、信念を持って果敢に取り組むことが重要であり、町民の声を重く受け止めることが肝要であります。町長の示す施政方針を実現可能とするには、確固たる信念を貫く覚悟を持って「住民満足度100%、日本一の加美町」実現に邁進されますよう強く切望するものであります。

結びに、今定例会をもってご勇退される諸先輩方に対し、その長きにわたる政治活動に心から感謝と敬意を表しながら、議員各位のご賛同をお願い申し上げ賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。7番三浦又英君。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） 私は、令和7年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、下水道事業会計予算、水道事業会計予算、合計235億1,357万1,000円に対し賛成の立場から討論をさせていただきます。

町長は、町政のスローガンとして掲げている「住民満足度100%、日本一の加美町」を目指

し、基本行動指針として、雇用の創出、子育て支援の充実と教育力の向上、高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実の3本の柱を軸に「和と美」をつくるべく町政を進め、加美町町民憲章の理念に基づき、魅力ある加美町をつくるために全力で邁進する覚悟と強い決意を述べられ、重点施策として盛り込まれています。

令和7年度一般会計当初予算は、前年度対比11億5,000万円の増の147億8,000万円が計上されています。

主な予算を見ますと、1、「自然豊かで持続可能なまち」に関しては、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会の取組として脱炭素推進事業補助金事業に681万1,000円。

次に、「誰もがずっと健やかに暮らせるまち」に関しましては、子育て支援の充実の事業として令和8年度のファミリーサポートセンター開設に向けた準備に387万2,000円、子どもの生活支援事業として新たにこども食堂などを開設し、家庭に対する支援の充実を図る事業に75万円、施設型給付費・地域型保育給付事業に5億6,493万6,000円、新型コロナウイルスワクチン接種及び5種混合ワクチンなどの予防接種事業に1億1,329万3,000円。国民健康保険事業では、国民保険税を3,000円減額を継続し、負担軽減に努めている。

3として、「安心して快適に暮らせるまち」に関しては、利用自粛牧草の対象事業として、利用自粛牧草の農地還元処理で本年度で完了する見込みであり、400ヘクタール以上は圏域外処理で早期完了を目指す委託処理事業などに6億9,188万8,000円、道路改良事業に4億968万1,000円、住民バス西古川駅直行便などの住民バス運行事業に1億811万6,000円、新たに子育て世帯の経済負担の軽減を図る事業として通学定期券購入補助に1,500万円。

4として、「魅力と稼ぐ力を持つまち」では、農業の振興対策として薬用植物栽培支援事業に100万円、鳥獣解体処理施設の建設に6,489万8,000円、集落基盤整備事業に2,907万9,000円、森林経営管理推進事業に4,444万5,000円、中新田地区商店街活性化支援事業として新規に空き店舗の利活用の推進に118万円、観光対策として国際ビジネス推進事業として海外向け観光PRなどに263万4,000円であります。

5の「本当の学びを得られるまち」では、児童生徒用のタブレットを更新する教育用ICT機器整備事業に2億1,625万円、統合小学校整備事業に5,809万7,000円、児童手当受給対象者拡充による児童手当に3億7,728万円、スポーツ支援事業として学校部活動地域事業補助金として259万3,000円あります。

6として、「協働と自立ができるまち」については、新庁舎整備事業で実施設計業務などの

委託料として1億5,751万5,000円が計上されております。

前年度より予算規模は大きくなっていますが、新規事業を手がけるなど工夫を凝らした予算編成の跡が見受けられます。行財政改革への取組に基づく認定こども園の統廃合、公債費の抑制などが減少の原因である一方、人件費、施設維持管理費の増額が予算規模の底上げの要因とも言えると思います。要因を踏まえながら、町税の確保、地方交付税、各種交付金、補助金制度の有効活用、計画的な地方債の発行に努めていただくことを念じます。

令和7年度予算の審議に当たりまして、各議員から様々な角度から提言、苦言などがありました。これらを踏まえ、人口減少を町の大きな課題として捉えまして、今年を「観光元年」と位置づけ、今、列記しました事業以外にも様々な事業予算を計上しております。「住民満足度100%、日本一の加美町」実現のために議会と力を合わせ町政を進めていくことを誓いながら、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第22号令和7年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第22号令和7年度加美町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第23号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第24号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和7年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第25号令和7年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和7年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第26号令和7年度加美町介護サービ

ス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第27号令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和7年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第28号令和7年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和7年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第29号令和7年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和7年度加美町下水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第30号令和7年度加美町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号令和7年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第31号令和7年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。14時まで。

午後1時47分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

〔10番 三浦英典君 離席〕

日程第12 議案第32号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第13 議案第33号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第14 議案第34号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第15 議案第35号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第16 議案第36号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第17 議案第37号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 日程第18 議案第38号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第39号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第20 議案第40号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第21 議案第41号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第22 議案第42号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第23 議案第43号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第24 議案第44号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第25 議案第45号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第26 議案第46号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第12、議案第32号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第26、議案第46号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで、以上15件はいずれも農業委員会等に関する法律第8条に基づく農業委員会委員の任命同意でありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第12、議案第32号から日程第26、議案第46号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第32号から議案第46号までは、加美町農業委員会委員の任命につき同意を求める案件でございますので、一括してご説明申し上げます。

農業委員会委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となりますことから、1月15日に評価委員会において選考いただいた15名の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

同委員に、議案第32号では中村貴美子氏、議案第33号では杉村昭宏氏、議案第34号では佐藤健喜氏、議案第35号では鈴木英明氏、議案第36号では菅野 守氏、議案第37号では青砥美恵子氏、議案第38号では坂上昌哉氏、議案第39号では畠山智史氏、議案第40号では小山京子氏、議案第41号では猪股 弘氏、議案第42号では板垣文一氏、議案第43号では三浦良人氏、議案第44号では澁谷涼子氏、議案第45号では山本 成氏、議案第46号では高橋秀生氏を任命するものがあります。なお、1名の欠員分につきましては、再度公募の上人選し改めてお諮り申し上げたいと考えております。議案資料として、略歴を記載した資料を添付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第32号から議案第46号までの採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

お諮りいたします。この無記名投票の表決について、一括投票にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、この表決は一括投票といたします。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は14名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 念のために申し上げます。本件は氏名連記による一括投票となります。投票用紙に記載された内容をよく確認し、不信任の方にはバツを記載、信任される方には空欄のまま何も書かないようお願いいたします。なお、他事記載と判断された場合は無効となります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（青木成義君） それでは、点呼を取らせていただきます。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

日程第12、議案第32号加美町農業委員会委員中村貴美子さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第32号加美町農業委員会委員中村貴美子さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第13、議案第33号加美町農業委員会委員杉村昭宏さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第33号加美町農業委員会委員杉村昭宏

さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第14、議案第34号加美町農業委員会委員佐藤健喜さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第34号加美町農業委員会委員佐藤健喜さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第35号加美町農業委員会委員鈴木英明さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第35号加美町農業委員会委員鈴木英明さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第16、議案第36号加美町農業委員会委員菅野 守さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第36号加美町農業委員会委員菅野 守さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第17、議案第37号加美町農業委員会委員青砥美恵子さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第37号加美町農業委員会委員青砥美恵子さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第18、議案第38号加美町農業委員会委員坂上昌哉さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第38号加美町農業委員会委員坂上昌哉さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第19、議案第39号加美町農業委員会委員畠山智史さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成13票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第39号加美町農業委員会委員畠山智史

さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第20、議案第40号加美町農業委員会委員小山京子さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第40号加美町農業委員会委員小山京子さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第21、議案第41号加美町農業委員会委員猪股 弘さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成7票、反対7票。

ただいま報告しましたとおり、可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について議長は可決と裁決いたします。よって、議案第41号加美町農業委員会委員猪股弘さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第22、議案第42号加美町農業委員会委員板垣文一さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第42号加美町農業委員会委員板垣文一さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第23、議案第43号加美町農業委員会委員三浦良人さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成13票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第43号加美町農業委員会委員三浦良人さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第24、議案第44号加美町農業委員会委員澁谷涼子さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成13票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第44号加美町農業委員会委員澁谷涼子さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第25、議案第45号加美町農業委員会委員山本 成さんの任命につき同意を求めることに

については、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成13票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第45号加美町農業委員会委員山本 成さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第26、議案第46号加美町農業委員会委員高橋秀生さんの任命につき同意を求めることについては、投票総数14票、うち有効投票14票、有効投票のうち賛成14票。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第46号加美町農業委員会委員高橋秀生さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

〔10番 三浦英典君 着席〕

日程第27 議案第47号 財産の取得について（追認）

○議長（早坂忠幸君） 日程第27、議案第47号財産の取得について（追認）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第47号財産の取得について（追認）の件についてご説明申し上げます。

教科書につきましては4年に一度改訂が行われ、小学校用の教科書は令和5年度において、令和6年度から令和9年度まで使用する教科書が採択されております。教科書の採択に伴い、令和5年度に教師用の教科書とそれに対応する指導書を購入する必要があったため、取扱い業者と物品購入契約を締結の上、購入しました。

しかし、本来であれば予定価格が700万円以上であり、議会の議決に付すべき財産の取得であったにもかかわらず議決を得ずに購入してしまったことから、今回追認の議決をお願いするものです。

原因としては、教科書及び指導書については消耗品であり、加美町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の予定価格700万円以上の不動産もしくは動産の買入れの動産に該当するという認識がなかったことによるものです。

今後は、改めて関係法令の確認を徹底するとともに契約事務を進める際のチェック体制を強

化し、適正な事務執行に努めてまいりますので、本案件についてご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第47号財産の取得について（追認）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号財産の取得について（追認）は原案のとおり可決されました。

日程第28 加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の調査報告について

○議長（早坂忠幸君） 日程第28、加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の調査報告についてを議題といたします。

本件について、委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長伊藤 淳君、ご登壇願います。

〔加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長 伊藤 淳君
登壇〕

○加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長（伊藤 淳君） 加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会における本委員会の調査結果について、ご報告申し上げます。

1. 調査事件

再生可能エネルギー発電事業等に関する調査事項について

2. 調査目的

現在、本町に計画されている再生可能エネルギー発電事業について、以下の調査を行う。

①加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の施行状

況

・ 条例に基づき事業計画がなされているか、条例が遵守されているか。

②環境影響評価制度における進捗状況、各種（住民、町長、県知事、大臣等の）意見の内容、事業への反映

③周辺環境整備と産業経済活性化に向けた振興策

・ 風力発電事業は、林業活性化に寄与するか。
・ 事業に伴う本町への経済波及効果はいかほどか。

④風力発電事業の現地調査

・ 風力発電施設・設備の状況（騒音、景観等）
・ 環境影響評価（稼働前）と稼働後の影響、取り組んだ保全措置と効果（バードストライク（鳥類の接触）対策、土砂災害対策等）
・ 計画に対する実際の発電量と今後の見込み（事業採算・継続性）
・ 地域振興・貢献の取組など

⑤太陽光発電事業の状況

3. 調査期間

令和4年10月から令和7年2月まで

4. 調査の経過

これまで計14回の委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますので、お目通しいただいていることと思います。

5. 調査結果

結果については、事前提出の報告書のとおりであります。

私からは、9ページからのまとめを朗読し報告とさせていただきます。

6 番まとめ

再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策としての温室効果ガスの削減、エネルギー自給率の向上、化石燃料調達に伴う資金流出の抑制、非常時のエネルギーの確保など様々なメリットがあることは議会としても十分に理解をしており、利用可能な再エネ資源を最大限に活用する必要があることも認識をしています。

しかしながら、施設の存在や稼働によって住民生活や自然環境が脅かされることは決してあってはならず、地域住民などの理解を十分に得ないままに事業が進められることは許されることではないと考えます。

議会では、加美町における再エネ発電事業に問題がないか調査するため、令和4年10月17日に本特別委員会を設置した後、これまでに風力発電事業について8回、太陽光発電事業について4回開催し、調査・協議を行ってきました。また、委員6人から成る幹事会を設置し、調査・検討を計20回行ってきました。

議会としては今後も加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例が遵守されているか、また、事業計画のとおり適正に進められているかどうか監視をしていく必要があると考えます。さらに、やくらいゴルフ場跡地における太陽光発電事業については、現在、中断している形にはなっていますが、引き続き注視し続けていく必要があります。

よって、議員改選後においても、継続調査を望み、本特別委員会の調査報告といたします。以上であります。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これにて、加美町再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の調査報告を終了いたします。

日程第29 所管事務調査の結果報告について

○議長（早坂忠幸君） 日程第29、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

最初に、総務建設常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、報告を求めます。

総務建設常任委員会副委員長一條 寛君、ご登壇願います。

〔総務建設常任委員会副委員長 一條 寛君 登壇〕

○総務建設常任委員会副委員長（一條 寛君） 総務建設常任委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1. 調査事件

行財政改革の進捗状況と政策課題について

安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について

2. 調査目的

行財政改革の実施状況を検証しながら、今後対応すべき政策課題について調査研究を行う。

安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに向けた生活環境の整備充実について調査を行う。

3. 調査期間

令和5年5月から令和7年1月まで

4. 調査の経過

これまで計9回に及び委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますので、お目通りお願いします。

5. 調査結果

調査結果については、14ページからとなります。私からは、17ページからのむすびを読み上げて報告とさせていただきます。

6. むすび

安定的な行財政運営は、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で最も重要なテーマである。町は町民の多様なニーズに対応し、地域の実情に応じた個性豊かなまちづくりを進めるとともに、次世代に過度な負担を残さないよう努力しなければならない。

現在、令和3年度から令和7年度までを「行財政改革集中期間」と位置づけ、歳入拡大と歳出削減の両面から行財政改革に取り組み、一定の成果を上げているが、今後、各分野における計画事業や様々な行政需要、間近に控えた新庁舎建設を考慮すると、限られた財源の活用や起債の発行と効率の高い運用が一層求められ、町の計画に即した行財政改革が必要である。

昨年10月に本委員会が視察を行った岡山県美咲町では、合併して誕生した町であるため類似した公共施設が多く、さらには施設の老朽化により、維持管理費が増大傾向にあることから、現状のままでは財政運営が困難になるとして、施設の再編・統廃合に取り組んでいる。注目すべきは、単なる規模縮小ではなく、賢く収縮するというビジョンである。施設の統廃合を進める一方で、住民の生活を守る上で必要な施設は規模を縮小しながらも、様々な機能を1か所に集約し、便利で使い勝手のよい施設として整備を図り、地域住民が集まる拠点施設として再構築を図っている。また、廃止を決めた施設の解体はサウンディング調査を行いながら、合併特例債を充てるなどの徹底ぶりであった。「人口減少に見合った大きさに、まちをつくり変える」という明確な理念と覚悟を持って、将来を見据えた施設の再編・統廃合に取り組んでいた。

本町でも合併前に整備され、用途や機能が類似する施設を多く抱えている。また、合併から20年以上が経過し、老朽化による維持管理費の増大が懸念される。こうした課題に対応すべく公共施設等総合管理計画を策定し、施設の再編等に取り組んでいるが、将来的な人口減少や財政規模の縮小、道路・水道などのインフラの更新を考えると、取組は決して十分とは言えない状況である。今後予想されている計画の見直し作業においては、人口減少時代を見据えた新しい町の姿を描きながら、より具体的な施設再編等の在り方を示し、着実かつ計画的な推進を望むものである。

生活基盤の要となる町道等の整備については、町民の日常生活を支えるとともに、経済交流の基盤となり、地域活性化に必要不可欠な社会資本である。厳しい財政状況ではあるが、町民生活及び経済活動に支障を来すことのないよう、計画的な町道等の整備に努められたい。また、児童などの歩行者が安全に通行できるよう歩道の整備も併せて検討していただきたい。

空き家対策については、高齢化の進行とともに増え続ける空き家を背景に、空き家の所有者に、より適切な管理等を求める空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月に施行された。本町でも空き家が増加傾向にあり、景観や安全面への影響が懸念されるため、制度の適切な運用により空き家の適正管理を促し、空き家条例の制定も視野に入れながら、管理不全空き家の発生防止等に努められるよう要望する。

移住・定住の促進については、地方の人口減少という重点課題に直結するほか、町税や普通交付税の確保という点で、行財政改革に強く関わる重要な取組である。

とりわけ、若者人口の町外流出対策に焦点を絞った各種事業については、その効果を大いに期待するところであり、社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応しながら、より高い効果が上げられるよう努められたい。

さらに、地域おこし協力隊については、全国に目を向けると、協力隊の活動が地域や商店街などの活性化に結びつく例が報告されている。また、昨年10月に本委員会で視察を行った岡山県西栗倉村では、民間事業者の協力隊受入れを後押ししており、新たな産業創出やベンチャー企業の育成に大きく寄与していた。協力隊の受入れは、移住定住のみならず、町の課題解決や活性化に有効な手段であり、民間を含めて各分野で積極的な受入れが行われるよう努められたい。

町当局におかれては、本委員会の意見及び今後の議会との協議を踏まえ、行財政改革の推進及び政策課題の解決、安全で安心して暮らせる生活基盤の整備に積極的に取り組まれるよう要望する。

以上であります。

○議長（早坂忠幸君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 早坂伊佐雄君 登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（早坂伊佐雄君） 教育民生常任委員会において実施しました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1. 調査事件

①学校教育及び生涯学習の充実について

②共生社会の実現に向けた保健・医療及び福祉体制の充実について

2. 調査目的

①子育て支援体制や幼児・学校教育の環境整備のほか、多様なニーズに対応できる生涯学習活動の環境整備について調査研究を行う。

②住民一人一人が心身の健康づくりに取り組み、健康で暮らしやすい生活を送るため、保健・医療福祉体制の充実について調査を行う。

3. 調査期間

令和5年4月から令和7年1月

4. 調査の経過については、計19回に及ぶ委員会を開催し、その調査内容については記載のとおりでありますので、お目通し願います。

5. 調査結果について報告いたします。

調査内容につきましては、16ページからとなります。

私からは、21ページのまとめを読み上げ、報告とさせていただきます。

まとめ

全国的にも少子高齢化が大きな問題となっておりますが、加美町においても大きな課題となっている。小野田地区では少子化の影響は大きく、こども園の再編が検討され、令和7年4月よりおのだひがし園とおのだにし支援が統合されることとなった。小学校でも児童数の減少に伴い複式学級が多くなり、東小野田小学校、西小野田小学校及び鹿原小学校の3校が統合され、小野田小学校として令和8年4月からスタートすることになった。

また、中新田保育所の民営化が検討され、令和6年4月より、NOVAバイリンガル加美中新田保育園としてスタートした。開園当初は、従来の対応との変更や複数の保育士の退職、園長の退職等があったが、5月末に視察した際には、新園長の下で落ち着きを取り戻しつつあると感じた。令和7年4月からは、NOVAバイリンガル加美中新田保育園の運営法人が変更になり、児童福祉部門を1つに統合し、体制強化や質の向上に取り組むとのことであったが、今

後のさらなる改善や対応に期待するものである。

町内にある障がい者福祉サービス事業所の「加美町障害者自立センター菜夢」を令和5年5月に、「クローバーハウス」を令和6年10月に視察した。丁寧なスタッフの対応や熱心な仕事ぶりが印象的であった。また、加美町には障がい者入所施設グループホームがなく、高齢の両親の下、親亡き後の見守りなど地域での暮らしを希望する障がい者のための住まいの確保は、喫緊の最重要課題であります。そこで、大崎市に1年ほど前に開所した2つのグループホームを令和6年12月に視察した。本町への参入を強く促したが残念ながら前向きな返事はもらえませんでした。行政が積極的に事業者働きかけ、早急を実現することを強く要望します。

魅力ある学校づくりは、加美町の学校教育の4本柱の1つとして掲げられ、中学校にコーディネーターを配置し、学校と地域をつなぐ探求型の総合学習に取り組んできました。令和6年11月の鳴峰中学校公開授業では、子どもたちが夢や志を持ち、郷土愛にあふれ、自信を持って説明していました。これからの進展に一層期待するものであります。また、町としても中新田高校に多額の費用をかけコーディネーターを配置し、魅力化に取り組んできました。しかし、一般入試においても定員を大幅に下回る状況にあります。全国生徒募集でも、初年度1人、次年度はゼロと残念な結果になっており、効果が出ているとは言い難い。地元からも評価され、もっと魅力ある学校づくりが期待されます。

町当局においては、本委員会の意見や今後の議会との議論を踏まえ、切れ目のない教育及び生涯学習の整備に積極的に取り組まれ、共生社会の実現に向けた保健、医療及び福祉体制の充実が図られるよう要望します。

委員各位の協力に感謝し、以上報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君、ご登壇願います。

〔産業経済常任委員会委員長 味上庄一郎君 登壇〕

○産業経済常任委員会委員長（味上庄一郎君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1. 調査事件

農林、商工及び観光に関する振興策について

2. 調査目的

地域の特性や豊かな地域資源を生かし、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図り、魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、現状と課題について調査研究を行う。

3. 調査期間

令和5年4月から令和7年2月

4. 調査の経過については、計10回に及び委員会を開催し、その調査内容については記載のとおりでありますので、お目通し願います。

5. 調査結果について報告いたします。

報告内容は、9ページからとなります。

私からは、10ページからのまとめを読み上げ、報告とさせていただきます。

6. まとめ

本町の農林業は、従事者の減少や高齢化の進行に加え、昨今の物価高騰等により、深刻な影響を受けており、担い手の育成・確保や所得向上を図ることが喫緊の課題であります。

このような状況の中、町では持続可能な農業の確立に向けた取組として、国内外で需要が高まっているサツマイモの産地化づくり、中山間地域における新規作物の導入として畑わさびの栽培を支援して、農家所得の向上に向けた取組を推進しております。

畜産業においては、国際情勢の影響による配合飼料の価格高騰により、経営に大きな影響を受けている畜産農家に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、経営安定対策を講じてきております。

本委員会では、町面積の7割以上を占める豊富な森林資源を生かした新たな木材産業として、杉材の端材やおがくず等を原料として生産される改質リグニンに着目し、既存の木材産業への追加のビジネス展開として期待を寄せております。

中山間地域に素材産業を創出し、地域経済の活性化につながるよう関係機関と連携を図り、付加価値の高い林業の振興に努めていただきたいと思います。

昨年、やくらい薬師の湯が温泉総選挙2024の「レジャー／街ぶら部門」で全国1位となり、今後の観光振興の起爆剤として大いに期待しているところでありますが、これを一時的なもので終わらせないためには、薬菜山周辺だけにとどまらず、町内を回遊し、豊かな自然景観、食、

多様なアクティビティー、伝統文化に触れることができる仕掛けづくりが必要であります。

にぎわいを創出するためには、町の観光資源をブラッシュアップし、観光業のみならず、商工業とも連携しながら町全体の活性化、地域経済の回復に取り組み、観光客に選ばれる観光地となるよう積極的な情報発信に努めていただきたいと思います。

また、中新田地区商店街の活性化と観光地化に向けては、行政に依存せず能動的かつユニークなアイデアで活発に活動をしている中新田地区商店街にぎわいづくり委員会の活動を尊重し、綿密な連携を図りながら施策の実現に邁進すべきと考えます。

なお、老朽化した観光施設の修繕や設備の更新費用は、財政圧迫の大きな要因となっているため、観光需要に合わせた施設全体の在り方を検討すべきと考えます。

町当局におかれましては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、地域の特性や豊かな地域資源を生かし、魅力にあふれ、にぎわいのある町となるよう、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図るよう要望いたします。

以上、本定例会をもって最後となる産業経済常任委員会の最後の委員長として所管事務調査報告といたします。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長三浦又英君、ご登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 三浦又英君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（三浦又英君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果について、議会運営委員会から報告を申し上げます。

1. 調査事件

本会議の会期日程など議会の運営に関する事項について
社会情勢に対応した議会改革、議会活性化などについて

2. 調査目的

社会情勢に対応した議会運営、議会の活性化についての調査を行いました。

3. 調査期間

令和5年4月から令和7年2月

4. 調査の経過

これまで15回開催しておりまして、内容については記載のとおりですので、既にお目通しをいただいていると思います。

5. 調査結果については以下のとおりであります。

まとめ

本議会運営委員会は、「本会議の会期日程など議会の運営に関する事項について」「社会情勢に対応した議会改革、議会活性化などについて」について、2年間で15回の委員会を開催するとともに先進地視察を行い、調査検討をしてきました。

議会の運営については、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止の観点から、令和2年9月の定例会より、議場の演壇並びに一般質問台にアクリル板を設置してきたが、令和5年5月に5類に移行されたことに伴い感染状況などを踏まえ、12月の定例会から撤去しました。また、削減していた傍聴席の制限も解除し、現在は多数の傍聴者が訪れております。

傍聴者が多いことは、住民参加、情報公開の観点から大変喜ばしいことである。再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会の際には、立ち見が出るほど多くの方々にお集まりいただき混乱が生じることもあった。本委員会での対策として、本会議及び特別委員会の生中継が見ることができるよう、小野田支所の1階にモニターを設け、傍聴席が満席の場合や3階の議場まで階段を上ることが困難な方を誘導するようにしました。

議会改革、議会活性化などについては、平成30年6月に設置した議会改革推進協議会において取り組んでおり、今期は以前より課題であった議員定数、議員報酬の見直しについて集中的に協議を行いました。一方で住民から理解を得られるよう、協議経過や今後の進め方などを議会広報紙を通じ周知を行った。また、これからの地方議会の在り方を考えるため、東北大学大学院准教授河村和徳先生による研修会を開催し、行政区長・婦人防火クラブなど準公共団体の代表の方との意見交換会も行いました。また、町民の意見を聴取するため、パブリックコメントを行った。そして検討した結果、議員定数は17人から2人減員し15人に、議員報酬は24万6,000円から28万円に増額する条例改正案を、令和6年6月定例会において議員発議により提出し、全会一致で可決することができました。

令和6年6月にPTAとの意見交換会を開催し、そこで出された意見・要望を取りまとめ、今後の町政に活用していただくために、11月に執行部に提出できたことは大きな成果であったと考える。次期改選委員会においても、議会の見える化に努め、町民の期待に応えることがで

きる議会となるために、今後も引き続き議会改革に取り組み、建設的な議論が交わされることを期待し、当委員会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第30 閉会中の継続調査について

○議長（早坂忠幸君） 日程第30、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより「議会だより」の編集に関する事項について、議会運営委員会委員長三浦又英君より本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、以上2委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は2月21日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 長い時間にわたりまして、令和7年加美町議会第1回の定例会本当にお疲れさまでございました。

閉会前の貴重な時間ではございますが、今日ここにお集まりの議員の皆様にとりましては、改選前で任期満了の前の最後の定例会ということもございましたので、この4年間の感謝の御

礼の言葉と3月に選挙に臨む議員の皆様には激励の言葉というものを用意させていただきましたので、拝読させていただければと思っております。それでは拝読させていただきます。

本議会は皆様の任期満了を3月末に控え、任期内における最後の定例会でありますので、私から一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

まず、本定例会に提出いたしました令和7年度一般会計予算をはじめ、各種会計予算並びに追加議案を含む議事案件につきまして慎重なご審議を賜り、原案どおり議決いただきましたことに対し心から深く感謝を申し上げます。また、皆様方から多くの貴重なご意見、ご提案をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。全会一致で予算案をお認めいただきました。議員の皆様から、この予算委員会も含めまして賜ったアドバイス、ご助言の一つ一つを次の1年間の町政運営にしっかりと果たしまして、しっかりと皆様の言葉を生かしまして、そして私も何度も約束させていただきます「住民満足度100%、日本一の加美町」をつくるべくしっかりと努力していきたいというふうに考えております。

さて、議員皆様の任期であるこの4年間を振り返らせていただきますと、新型コロナウイルス感染症が流行し、感染症対策や地域経済の回復などの喫緊の課題のほか、人口減少対策や行財政改革といった重要な町政課題に取り組んだ時期でございました。定例会のほか、臨機応変に臨時会や各種委員会を開催していただきまして、その都度、議員の皆様方からは貴重なご意見やご激励を賜りました。そのおかげを持ちまして、各施策を機動的に実行することができたと感じております。大変難しいかじ取りが求められる中、議員の皆様におかれましては、その重責を果たされましたことに心より敬意を表します。

さて、いよいよ3月の選挙を迎えることとなりますが、皆様の中には今限りでご勇退される議員の皆様もいらっしゃると思っております。長年にわたるご苦勞とご功績に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。今後ともども、それぞれのお立場で町政発展にお力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げます。

そして、出馬を予定されている皆様方におかれましては、再びこの議場におきまして、町民の代表としてそのお声を町政に反映させていただきますよう、来る選挙におけますご健闘を心からお祈り申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念させていただいて、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ご清聴誠にありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） ここで、私からの発言もお許しいただきたいと思っております。

3月をもって議長を退任することとなります。議長として最後の定例会となりますので、挨拶

拶を申し上げます。

令和3年4月の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により、加美町議会議長を拝命し、以来、伊藤副議長と力を合わせ議会運営に取り組んでまいりました。この間、議員各位のご協力をいただき、職責を果たさせていただいたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

現在、加美町では合併以来続く人口減少等難問が蓄積しておりますが、合併以来、懸案事項であった新庁舎建設は令和8年度着手、放射線汚染牧草については圏域外処理に向け進んでおります。また、小野田・宮崎から西古川までの住民バス運行が4月から始まります。議員各位、執行部におかれましては、加美町の再生・成長に向け、しっかりとした議論をこれからも続けていただければと思います。議長を退任しますが、加美町の発展を願う心は皆様と同じでございますので、今後も変わらぬご指導をお願いいたします。

結びに、これまでの4年間ご協力をいただきました先輩、同僚議員、そして執行部の皆様に御礼を申し上げ、退任の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月18日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 味上 庄一郎

署名議員 早坂 伊佐雄